

# 丸山木材工業株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事が出来、働きやすい職場環境を整える事により、従業員が安心して働き、能力を十分に発揮できる環境作りの為に次のとおり行動計画を策定する。

## 1 計画期間

平成26年 8月 1日 ~ 平成28年 7月31日までの2年間

## 2 内 容

目標 1 : 産前産後の産休及び育児休業制度のあり方、男性従業員の育児休業取得促進等、制度の周知及び情報提供を行う

### 《 対 策 》

- 平成26年 8月～ 育児休業取得状況の把握と実態調査
- 平成26年 8月～ 相談窓口の設置（担当:総務・給与担当者）
- 平成26年 9月～ 制度説明希望者等への情報提供開始